

第 13 条 航空コンテナ等積替確認実施要領（昭和 58 年 9 月 26 日付け 58 農蚕第 5594 号農蚕園芸局長通達）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線部分でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の下線部分があるものは、これを当該下線部分のように改め、改正後欄に掲げる規定の下線部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の下線部分がないものは、これを加え、改正前欄に掲げる規定の下線部分でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の下線部分がないものは、これを削る。

改 正 後	改 正 前
第 1 航空コンテナ、パレット等の航空貨物用輸送器具に積載された外国貨物（植物又は検疫指定物品（以下、「植物等」という。））を国内の空港において他の空港に輸送することを目的として積替えが行われる場合において、通過地空港における当該コンテナ等の積替えの確認を統一的、かつ、円滑に行うため、この要領を定める。 2 この要領で「指定密閉形航空コンテナ」とは、別表に掲げる基準に適合する航空コンテナであって、あらかじめ植物防疫法施行規則第 6 条第 2 号に掲げる飛行場を管轄する植物防疫所（植物防疫事務所を含む。）の支所長又は出張所長（以下支所長等という。）が、<u>検疫有害動植物（検疫指定物品にあっては、検疫有害動植物、土及び植物残さ）（以下、「検疫有害動植物等」という。）</u>の散逸する恐れのないものとして指定したものをいう。 3～4 （略） 第 5 支所長等は、第 4 の報告を受けたときはその内容を審査し、別表に掲げる基準に適合しているコンテナであって、かつ、<u>検疫有害動植物等</u>の散逸の恐れのないと認めるものについては、第 1 第 2 項の密閉形航空コンテナとして指定するものとする。 第 10 植物防疫官は、第 9 の届出があった書類に記載された<u>植物等</u>及び仕出地等から判断して必要があると認めたときは、当該貨物が密閉された貨物であるか等について確認を行うものとする。 別記様式 1 （第 2 関係） 指定密閉形航空コンテナ指定申請書 植物防疫所 $\left[\begin{array}{c} \text{支 所} \\ \text{出張所} \end{array} \right]$ 長 殿 住所 氏名	第 1 航空コンテナ、パレット等の航空貨物用輸送器具に積載された外国貨物（植物）を国内の空港において他の空港に輸送することを目的として積替えが行われる場合において、通過地空港における当該コンテナ等の積替えの確認を統一的、かつ、円滑に行うため、この要領を定める。 2 この要領で「指定密閉形航空コンテナ」とは、別表に掲げる基準に適合する航空コンテナであって、あらかじめ植物防疫法施行規則第 6 条<u>第 1 項</u>第 2 号に掲げる飛行場を管轄する植物防疫所（植物防疫事務所を含む。）の支所長又は出張所長（以下支所長等という。）が、検疫有害動植物の散逸する恐れのないものとして指定したものをいう。 3～4 （略） 第 5 支所長等は、第 4 の報告を受けたときはその内容を審査し、別表に掲げる基準に適合しているコンテナであって、かつ、<u>検疫有害動植物</u>の散逸の恐れのないと認めるものについては、第 1 第 2 項の密閉形航空コンテナとして指定するものとする。 第 10 植物防疫官は、第 9 の届出があった書類に記載された<u>植物</u>及び仕出地等から判断して必要があると認めたときは、当該貨物が密閉された貨物であるか等について確認を行うものとする。 別記様式 1 （第 2 関係） 指定密閉形航空コンテナ指定申請書 植物防疫所 $\left[\begin{array}{c} \text{支 所} \\ \text{出張所} \end{array} \right]$ 長 殿 住所 氏名

下記航空コンテナを植物等の積替えに用いる指定密閉形航空コンテナとして、指定されたく、航空コンテナの構造明細書を添えて申請致します。

記

(略)

別記様式2（第6関係）

指定密閉形航空コンテナ指定通知書

番 号
年月日

殿

植物防疫所〔支所
出張所〕長

貴社から植物等の積替えに用いる指定密閉形航空コンテナとして指定方申請のあった件は、下記の条件を付して、別記のとおり指定する。

記

1～5（略）

別記（略）

別記様式3（第9関係）

積替届

年 月 日

植物防疫所〔支所
出張所〕植物防疫官 殿

住所
氏名

下記のとおり積替えを行うので、航空運送状（Air Waybill）を添付し、下記のとおり届け出ます。

記

貨物の密閉方法：
指定密閉形航空コンテナの所有会社名（記号）：

下記航空コンテナを植物の積替えに用いる指定密閉形航空コンテナとして、指定されたく、航空コンテナの構造明細書を添えて申請致します。

記

(略)

別記様式2（第6関係）

指定密閉形航空コンテナ指定通知書

番 号
年月日

殿

植物防疫所〔支所
出張所〕長

貴社から植物の積替えに用いる指定密閉形航空コンテナとして指定方申請のあった件は、下記の条件を付して、別記のとおり指定する。

記

1～5（略）

別記（略）

別記様式3（第9関係）

積替届

年 月 日

植物防疫所〔支所
出張所〕植物防疫官 殿

住所
氏名

下記のとおり積替えを行うので、航空運送状（Air Waybill）を添付し、下記のとおり届け出ます。

記

貨物の密閉方法：
指定密閉形航空コンテナの所有会社名（記号）：

IATA IDコード
航空コンテナ名
植物等の名称
産地
梱数・数量
到着日時
出発予定日時
保管場所

：
：
：
：
：
：
：

(注) 指定密閉形コンテナを用いる場合のみ、指定密閉形航空コンテナの
所有会社名、IATA IDコード及び航空コンテナ番号の欄を記入する。

別記様式3の2 (第11関係)

航空コンテナ積替届確認通知書

受付番号

申請者

殿

申請年月日

確認通知発行年月日

植物防疫官

下記のとおり積替えを実施されたい。

AWB 番号	
到着便名 出発便名	到着日 出発予定日
到着時刻 出発予定時刻	
輸送経路 仕向先空港名	
保保管所	
記事	

01	貨物の密閉方法		
	会社名(記号)	IATA IDコード	コンテナ番号
	<u>植物等の名称</u>		産地
	梱数	数量	
02	貨物の密閉方法		

IATA IDコード
航空コンテナ名
植物名
産地
梱数・数量
到着日時
出発予定日時
保管場所

：
：
：
：
：
：
：

(注) 指定密閉形コンテナを用いる場合のみ、指定密閉形航空コンテナの
所有会社名、IATA IDコード及び航空コンテナ番号の欄を記入する。

別記様式3の2 (第11関係)

航空コンテナ積替届確認通知書

受付番号

申請者

殿

申請年月日

確認通知発行年月日

植物防疫官

下記のとおり積替えを実施されたい。

AWB 番号	
到着便名 出発便名	到着日 出発予定日
到着時刻 出発予定時刻	
輸送経路 仕向先空港名	
保保管所	
記事	

01	貨物の密閉方法		
	会社名(記号)	IATA IDコード	コンテナ番号
	<u>植物名</u>		産地
	梱数	数量	
02	貨物の密閉方法		

	会社名（記号） <u>植物等の名称</u> 梱数	IATA ID コー ド	数量	コンテナ番号 産地
03	貨物の密閉方法 会社名（記号） <u>植物等の名称</u> 梱数	IATA ID コー ド	数量	コンテナ番号 産地
04	貨物の密閉方法 会社名（記号） <u>植物等の名称</u> 梱数	IATA ID コー ド	数量	コンテナ番号 産地
05	貨物の密閉方法 会社名（記号） <u>植物等の名称</u> 梱数	IATA ID コー ド	数量	コンテナ番号 産地

	会社名（記号） <u>植物名</u> 梱数	IATA ID コー ド	数量	コンテナ番号 産地
03	貨物の密閉方法 会社名（記号） <u>植物名</u> 梱数	IATA ID コー ド	数量	コンテナ番号 産地
04	貨物の密閉方法 会社名（記号） <u>植物名</u> 梱数	IATA ID コー ド	数量	コンテナ番号 産地
05	貨物の密閉方法 会社名（記号） <u>植物名</u> 梱数	IATA ID コー ド	数量	コンテナ番号 産地

附則

この通知は、改正法の施行の日（令和５年４月１日）から施行する。